

- このニュースは、毎月1回、以下の通り配信されています。
 - ◎ 各都道府県石油組合および北海道・各地方石油組合宛
 - ◎ 共同事業部会各委員および農林漁業部会各委員
- 全石連ホームページに「共同事業Gニュース」を常時掲載しています。
いつでもカラーで、過去号から最新号まで、ご覧いただけます。
 - ※ 「全石連」で検索⇒「石油広場 全石連ホームページ」⇒
「組合員の皆様へ」⇒「組合員情報」⇒「共同事業Gニュース」
 - ※ アドレスは <http://www.zensekiren.or.jp/> です。
- 主な内容は（お役立ち情報満載！）
 - ① 購買事業の「新商品紹介」、主力商品の基礎知識
 - ② 中型生命等の販売成功例、自家共済、保険の紹介と基礎知識
 - ③ 各種お知らせ
 - ④ 農林漁業A重油制度解説～事務手続きのポイント等 　　などです。

（目次）

1. 続々共同購買事業年間目標達成・キャンペーン目標達成！！
 2. S S総合共済の継続加入の状況
 3. マイナンバー取得・保管（中小規模会社向け）のご案内（日本法令）
 4. 新防犯カメラ登場！ 性能アップしてプライスダウン！
 5. お知らせ
 - （1） 贈答用タオルの納期について
 - （2） キャンペーン周知用チラシ（秋冬号）をご活用ください
 - （3） 中型生命グループ保険の最新加入状況
- 農林漁業コーナー（お知らせ）

1. 続々共同購買事業年間目標達成・キャンペーン目標達成!!

新たに神奈川県が給油伝票の年間目標を達成され、既報の広島県、徳島県と併せて3組合が年間目標を達成されました。(徳島県は洗車タオルも年間目標を達成されています)

キャンペーン目標(期間:9-11月)につきましては、新たに給油伝票で青森県、岩手県、広島県、高知県、長崎県の5組合(達成既報:宮城県、福島県、徳島県)、洗車用タオルでは、岩手県、千葉県、沖縄県の3組合(達成既報:徳島県)が達成されました。おめでとうございます。今後とも、ご支援・ご協力宜しくお願い申し上げます。

また、現時点では未達成の各組合におかれましても、「あと僅か」で達成、「もうちょっと」で達成する組合も多数いらっしゃいますので、前年度より多くの組合が目標達成していただけるものと期待しております。なお、残り1か月間実績向上に向け、今一度、キャンペーン期間中に改めて組合員さんにご周知をしていただき、実績増を目指して頑張ってくださいよう、よろしくお願いいたします。

2. S S 総合共済の継続加入の状況

今年度のS S 総合共済の継続加入については、継続案内の発送数2,914S Sに対し継続加入いただけたのは、2,860S Sとなりました。これまでは継続案内の発送後に「事故があった場合の割増掛金が、基本掛金に比べてあまりにも高すぎることに納得がいかない」といった苦情が寄せられることがありましたが、今回は改定の効果で割増額が高額にならず、苦情を受けることはありませんでした。また、無事故割引掛金についてのお問い合わせに対しては、事故割増掛金の負担軽減のための改定であることをご説明しご理解をいただくことができました。

3. マイナンバー取得・保管(中小規模会社向け)のご案内(日本法令)

この度、法令、資格に関する各種出版物を刊行し、省庁申請書を始め、会社用各種書類・履歴書など各種法令用紙類を製造、販売している日本法令の「マイナンバー対策商品」を取り扱うこととなりました。

- ① 小規模会社向けの紙ベースでマイナンバー法の求める取得・保管・廃棄までの全ての対策がとれる商品
- ② 特定個人情報保護規定と特定個人情報安全管理細則の規程フォーマットと解説書(従業員100名以上の法人では備え付けが義務付けされています)
- ③ マイナンバー社内規定集(CD-ROM)(複数の会社を経営される場合などで、就業規則などに合わせるために一部を修正することが可能です)

販売価格については価格表のとおり組合員特別価格(通常販売価格(ネット販売価格)の10%引き)でご提供させていただきます。

組合員特別価格でご購入するためのご注文方法は、所定の「マイナンバー関連商品注文書」を使用いただき組合・全石連経由で日本法令へ注文していただきます。ただし、お支払につきましては、商品納品時に同梱されている「振込票」にて直接日本法令へご送金していただくこととなります。なお、「マイナンバーに関する」詳しい情報は<http://mynumber.blog.jp/>にてご覧いただけます。

	注文番号	商品名	定価 (税込)	特別価格 (税込)
1	マイナンバー2-S	マイナンバー取得・保管セット(バインダー、2-1、2-2、2-3)	3,456円	3,110円
2	マイナンバー2-1	【従業員用】個人番号台帳兼届出書 (10組入り)	864円	778円
3	マイナンバー2-2	個人番号取得用封筒 (10枚入)	432円	389円
4	マイナンバー2-3	【従業員用】個人番号台帳保管バック (10組入)	972円	875円
5		【報酬料金等支払先・株主等相当の支払先・不動産賃貸人等用】		
6	マイナンバー3-S	マイナンバー取得・保管セット	2,160円	1,944円
7		(バインダー、3-1、2-2、仕切紙、利用記録簿)		
8		【報酬料金等支払先・株主等相当の支払先・不動産賃貸人等用】		
9	マイナンバー3-1	個人番号台帳兼届出書 (20組入)	1,080円	972円
10	マイナンバー1-A	マイナンバー社内規程セット	3,024円	2,722円
12	マイナンバー1	マイナンバー社内規程集 Wordで作る書式テンプレート	16,200円	14,580円

※マイナンバーチラシ (A4表裏カラー) 及び専用の「マイナンバー関連商品注文書」につきましては、印刷等が整い次第、組合員事業者数を各組合員宛てに送付する予定としています。



※マイナンバー取得・保管セット (2-S) ですが大変好評とのことで、只今長期品切れになっております。

市場で販売している他社メーカーの4穴のバインダーにも対応しておりますので、補充用の3点 (2-1・2-2・2-3) をご購入頂きご利用下さい。

※商品到着まで約1週間程度かかります。(商品の状況によっては品切れが発生する場合がございますので予めご了承下さい)

4. 新防犯カメラ登場！ 性能アップしてプライスダウン！

防犯カメラの重要性がますます高まる中、これまで販売してきたカメラセットが高性能化してフルモデルチェンジします。従来品より大幅にお安くご提供できるようになります。ご希望の際はご連絡下さい。

- ①赤外線LEDカメラ；約210万画素の高画質 (従来品：38万画素)
- ②デジタルビデオレコーダー：ディスク容量が倍増の1TB (テラ)
- ③モニター：フルハイビジョン対応へ (従来品：非対応)

<新防犯カメラセット (赤外線LEDカメラ3台+デジタルビデオレコーダー1台+モニター1台)>

新価格 198,000円 (税別/送料込 注) 工事費別途)

・販売開始時期：11月10日予定



5. お知らせ

(1) 贈答用タオルの納期について

先月にもご連絡していますが、これからご注文の贈答用タオルは、工場が年末の繁忙期に入るため、納期が大幅に遅れることが予想されます。年末年始用としてお考えの場合は、社名印刷の有無にかかわらず11月初旬までにご注文くださいますようお願いいたします。特に印刷ポリ袋（乳白色）入りタオルにつきましては、ポリ袋の製造業者が少なく、注文が集中するこの時期は、ご注文から納品までに1か月以上かかります。年末用として印刷ポリ袋入りタオルをお考えの場合は、事前に納期確認をした上で、ご注文くださいますようお願いいたします。

(2) キャンペーン周知用チラシ（秋冬号）をご活用ください



今年のキャンペーンも残すところあと1か月となりました。是非、多くの組合員さんに、この機会を逃さずご利用いただくために、キャンペーン周知内容のチラシ「共同事業インフォメーション秋冬号」を10月26日付「ぜんせき」新聞に再度折込みました。併せて、A3サイズチラシ（表裏カラー）をご用意いたしておりますので、組合員さんへ郵送物等と一緒に同封いただき、キャンペーン周知の徹底を図るためご協

力ください。ご必要の部数を資材Tまでご連絡ください。その他商品別専用チラシにつきましても、組合員さんへ郵送物等と一緒に同封いただければ、利用促進が図れるものと考えております。商品別専用チラシ希望の際は資材チームまでお申し付け下さい。

(3) 中型生命グループ保険の最新加入状況

中型生命グループ保険の11月1日現在の加入者数は、8,172人(前月8,183人、前月比11人減)です。

毎月、中型生命の加入脱退状況をご報告していますが、当月の脱退の結果、その組合員企業の加入人数がゼロになる＝中型生命そのものをやめてしまうケースが目立ちます。平成24年度から26年度の3年間で中型生命に新規加入していただいた組合員数の状況を調べてみたところ、毎年確実に新規加入を獲得している組合がある一方で残念ながら3年間を通してゼロの組合もありました。

中型生命のキャンペーン実績に対する報奨金では、期間中の加入者1名につき2,000円の報奨金をお支払うことにしていますので、この期間に企業としての新規加入の獲得に向けてお取り組みくださるようお願いいたします。

農林漁業用軽油 現地調査について

26年度の農林漁業用軽油については、現在大臣申請を行っている最中ですが、先般、登録業者に対する農水省、林野庁、水産庁ならびに資エネ庁による現地調査が行われました。

これは提出された集計確認証〈販売店用〉（いわゆる総括表）の記載内容が正しいか、台帳が正しく記帳されているか等、免税証との突合等を含め、1登録業者当たり農林水産省、林野庁、また同道した資源エネルギー庁の各職員が数時間かけて内容を確認したものであると思われます。

この結果、今回は「適正に処理されている」とのことで重大な指摘事項はなかったとのことです。

農林漁業用軽油では農林水産省等が毎年現地調査を予定しており、直接登録業者（販売業者）の元に調査に行くこととなっています。今後は海運燃油でも現地調査が行われることもあり得ますので、組合からは各登録販売業者に制度の趣旨徹底、事務手続きなどの再度の徹底をお願いいたします。

特に今回現地調査の行われた農林漁業用軽油では以下の点に十分ご注意ください。周知徹底方をお願いいたします。

- ・対象軽油は免税証に農・林・漁と記載のあるもののみ。
（免税証を利用して購入されなかった場合は、全て対象外）
- ・集計単位は農・林・漁業別に、月ごとを四半期ごと、元売別に集計。
- ・台帳への記載（**農・林・漁業の別がわかるように記載**）
- ・各書類は7年間保存。

～ 10月 末までに提出の総括表等 ～

10月末までに全石提出締切の総括表等は以下の通りです。まだ総括表が組合に届いていない登録業者さんがいる場合には至急登録業者さんに確認の電話をお願いいたします。

無税重油	9月分（無税重油は25日まで）
国産A重油	9月分
農林軽油	第2四半期
海運用燃油	第2四半期